

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0572108041		
法人名	社会福祉法人 阿仁ふくし会		
事業所名	グループホーム桂寿あに		
所在地	秋田県北秋田市阿仁水無字宮後4		
自己評価作成日	2020/12/17	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/05/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 秋田県社会福祉事業団		
所在地	秋田市御所野下堤五丁目1番地の1		
訪問調査日	令和3年1月28日(木)		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

日ごろからのお声掛けやその他健康チェックにより、入居者の些細な変化に気づくことで医療機関への早期対応を図り、看護職員がいない弱みを「強み」に変えることができている。ただ単に早期対応をしているだけでなく、介護職員の不安や懸念を取り除き、介護の方向性を示すことができたり、ご家族への説明も明確にすることができ、当たり前のことをひとつひとつ重ねることで、信頼にも繋がっているものと考えている。入居者の適切な健康管理にて、入居率も安定したものとなっている。
平成30年 入居率100% 平成31年(令和元年)99.7% 令和2年(現在まで)100%

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

山並みが臨める自然豊かな場所にある。和風の建物から落ち着きと安心を感じる。法人の施設と併設され、日頃から交流を図ることができ、また状態の変化時には移設など連携、協力体制が構築されている。希望時は看取りも可能である。ホールからは利用者の大きな声、笑い声が聴かれる。声を出すことで嚥下機能の維持、そして上下肢の機能訓練など行い身体機能の維持に努めている。多少支障があっても、利用者からできることを取り上げない、利用者の能力を活かしながらその人らしい暮らしの継続を寄り添いながら実践している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～53で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
54	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	61	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
55	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	62	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
56	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	63	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
57	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	64	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
58	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
59	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
60	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、代表者と管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念は毎朝の全体会議にて唱和している。また、事業所理念も掲げ、職員共有している。	理念について具体化し意識して取り組んでいる。利用者一人ひとりの体調の変化に迅速に対応し、重症化・入れ替わりもなく利用者は安心して生活を継続している。コロナ禍で制限はあるものの、家族へこまめに電話をしたり、工夫しながらの外出など家族や地域との関係性の継続を図り理念の実践につなげている。	ホールの隅の事務所スペースに『認知症ケアのための心得』を貼っている。管理者より、実践の中でそれを振り返ることを促したい、またケアの統一がされていないと感じることがあると話があった。認知症への対応、チームとしての在り方について学ぶことにより、より理念の共有実践につなげることに期待したい。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	本来ならば、年2回程度の交流会を行っているが、コロナ禍の影響でまったく行えていない。	コロナの影響で、地域交流会や健康講演会など中止となっているが、これまで培ってきた関係性から状況に応じた関わりを得ている。運営推進会議のメンバーや地域の人から花見など見頃の時期を教えて頂きながら協力を得ている。	
3		事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に伝え、地域貢献している	認知症に限定したテーマではないが、地域の高齢者向けに法人主催の健康講演会を年1回開催しているが、今年度はコロナ禍の影響で開催できていない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	市職員ならびに地域包括、自治会長、家族代表、地域有識者と施設側からは施設長、管理者の構成で年6回定期開催し、各専門的立場から意見交換を開催し、サービス向上に努めている。	事業所からの報告とともに、参加メンバーから質問や意見など多角的な視点で話し合いを行い、サービスの向上につなげている。リモート面会や避難訓練など具体的に課題を話し合い、協力を惜しまない声が聞かれている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	その都度、市担当者(介護保険、生活保護、その他)へ連絡をとり、確認している。今年度、北秋田市の実地指導を受けている。	市の担当には事業所の実情やケアサービスの取り組みをこまめに伝え、事業所の実情の理解を得ている。生活保護担当者の定期的な訪問もある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人の掲げる身体拘束廃止に係る指針の通り、基本方針を遵守している。	法人全体で毎月身体拘束適正化委員会を実施、会議の内容を共有している。『虐待の芽チェックリスト』を定期的に変更し、不適切ケアがないか確認し、拘束や虐待につながらないように、軽微なものから芽を摘むよう取り組んでいる。内部研修や外部研修の復命などで理解を深めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束廃止と並行して虐待防止に努めている。不定期ながら、「虐待の芽チェックリスト」も実施している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度の必要性については、十分理解できているが、実践までには至っていない。日常生活自立支援事業や、その他北秋田市の相談窓口は必要に応じて活用している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約締結時、十分な説明のもと、同意をえているものと考えている。また、改定等による変更時にも、その都度説明し同意を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者やその家族等の意見には些細なことでも耳を傾け、出来る限り希望に沿うよう努め、必要であれば運営推進会議でも報告している。	家族への連絡の際に、聴く努力をしている。また、それは職員で共有、運営推進会議でも報告し運営に活かしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議等での提言を現場に反映できるよう努めている。	職員会議や日々の業務の中でも意見を話す機会がある。管理者は職員の業務軽減を常に心掛け、利用者の安全のため何度もコードを差し抜きする職員を見てコードレス掃除機を購入したり、認知症利用者の対応がストレスにつながらないように気分転換できるような休みなどを考慮している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	厳しい経営状況の中でも、職員のことを思って職場環境の整備や処遇の改善を図られている。不定期ながらも、職員会議に出席されている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、代表者自身や管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	定期的に施設内研修を開催したり、その職員にあった研修派遣にてスキルアップを図っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、代表者自身や管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部研修等で他事業所との意見交換や、居宅支援事業所との接点を重視している。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居時のアセスメントにより浮彫りとなった課題を解決できるよう支援するとともに、早く入居生活に馴染まれるよう生活全般で支援することを重視している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	本人同様、ご家族の意向や要望に対し可能な限り対応するよう心掛けている。		
17		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	基本方針の通り、その入居者が有する能力に応じ、自立した生活を送ることができるよう、必要に応じた支援に心掛けている。		
18		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナ禍の影響で面会やご家族からの協力も閉ざされた中でも、電話連絡はこまめに行うよう心掛けている。専ら、申請のことや計画書の意向確認、診療状況やひやりはっとのお詫びの内容となるが、近況にて良かった点などは、共に喜び合うよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	認知症症状が進行する中でも、親類や知人友人、思い出の地を地域資源と捉えながら、関係性が持続できるよう支援している。	外出が難しい中でも、併設の施設や受診時、知人などに会える機会がある。また、家族への連絡時には、電話を替わり話してもらうなど可能な支援を実践し継続につなげている。	
20		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ひとりひとりの個性を活かしながら、ともに関りがもてるよう見守っている。		
21		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	そのご家族とのご縁を大切にしながら、関りを持ち続けている。開設からの勤務になるので、当初のご家族が、支援を受ける側になってきた。死亡退所した方の一周忌など、お焼香に伺うよう努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
22	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者自身の希望や意向に関し把握には努めているものの、本人確認が困難だったり非現実的なものになることも。最終的には、入居者の希望も伝えながら、事業所側の方針を説明しながら、ご家族の意向を確認している。	認知症の入居者の行動や表情から、安心できるように本人の気持ちに寄り添った言葉がけや対応をしながら、思いや意向を汲み取り把握している。	
23		職員全体で 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、生きがい、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	直近の入居者に関しては、(自分が他事業所で)関りも多く十分把握している一方で、入居年数が長い方に関しては入所当時の情報や入居前の生活歴の資料は少ないが、特段業務に影響したことはない。		
24		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ひとりひとりの生活リズムを把握しながら、ご自身ができていることを続けられるような支援に努めている。生活リズムを把握することによって、体調の異変に気付くことが多い。		
25	(10)	○チームでつくる介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人の希望やご家族の意向、日常生活を支援している介護員からの意見を参考にしながらアセスメントするよう心掛けている。	担当制ではあるが、月1回の職員会議などで職員それぞれの気づきや意見、また本人や家族、主治医などの意見も反映させている。定期的、また状況や要望の変化に応じ見直している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護日誌や職員会議で提言された意見をもとに、全スタッフで情報共有しながら、方向性を持って実践、内容によっては施設サービス計画書の変更も行っている。		
27		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源に関しては、コロナ禍の中においても、入居者本人が関係性を継続できるような対応に心掛けている。		
28	(11)	○かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局等の利用支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局等と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	緊密な医療との連携が求められる中、場合によっては主治医から他医療機関への紹介を経て診療に至ることもあり、十分な家族説明にも心掛けている。	かかりつけ医の継続を基本としているが、場合により専門的な治療が必要な場合など、家族と話し合い適切な医療を受けられるよう支援している。受診は職員が対応し、家族への報告、また職員は日誌にて情報を共有している。薬局は1ヶ所に集約し、助言などをもらっている。	
29		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	当事業所は看護職員が不在なため、基本、異変があった場合は受診(もしくは上申)します。様子を見る場合においても、隣接する特養看護職員へ必要な相談や助言等を仰いでいる。		
30		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	原則、入院しないよう早期対応している。入院した場合は、(計画入院以外は)担当医とご家族と話し合いをもって退所となる。		
31	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時点で、ご家族と重度化の場合や急変時、終末期の対応について、具体的な話し合いをしている。ご家族が遠方の方が多いことから、近隣協力者の確認もしている。	看取りのケースもあり、現在も対応している。随時カンファレンスを行い、家族の揺れ動く気持ちに寄り添いながら、本人、家族が安心し納得できる支援に取り組んでいる。	
32		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の実践訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	入居者ごとにかかりつけ医や家族への連絡先を整備、その他急変時のマニュアルに沿った対応に心掛けている。また、施設内研修でAED講習会も実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	有事に備え、月1回は避難訓練を実施している。規定以上の実施回数については、避難行動を体に染み込ませている狙いもある。地域住民との夜間想定避難訓練は、今年度実施できていない。	法令の避難訓練は法人全体で行う他、火事や雪崩、水害など想定を変えて事業所では毎月訓練を実施している。3方向の避難経路の他、半数の居室が居室の窓から直接ウッドデッキに避難することができる。備蓄や発電機など定期的にメンテナンスをしている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
34	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	常に誰かに見られている、聞かれていることを意識しながら、尊厳を持った対応に心掛けている。また、定期的に「虐待の芽チェックリスト」を実施しサービス向上につなげている。	『虐待の芽チェックリスト』を無記名で定期的に行っている。それにより課題を把握し、改善活動に活かしている。馴れ合いにならないよう、一人ひとりの尊重とプライバシーを具体的に確認合っている。	
35		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	その思いを引き出すような支援に心掛けているが、個々の個性も非常に強い方々なので、自ら非現実的な言動が多いこともコロナ禍の影響か。		
36		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者ひとりひとりのペースに合わせた生活支援に心掛けている。		
37		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	個性が保てるよう支援している。外出時には、洋服をご自身に選んでもらうことも。		
38	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	楽しみをもって食事ができるよう、季節に応じ旬の食材を活かしたメニューや行事食に心掛けている。準備は専ら職員が行っているが、主に片づけは無理のない程度にお手伝いいただいている。	山菜の下ごしらえや、片付け、食器拭きなど入居者も一緒に行っている。行事の際は仕出しを取ったり、メニューに食べたいものを取り込むなど楽しみながら食事ができるよう工夫している。調理専門の職員がおり、栄養バランスや色取りなどからも目でも楽しむことができる。利用者の苦手なものに関しては代替えし提供している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう状況を把握し、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	その入居者の食べやすさや嗜好を考慮した上で、食事、水分提供及び摂取量の管理を行っている。また、持病や現病歴による食事の制限や、必要に応じて主治医にも相談している。		
40		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアならびに義歯洗浄の実施、定期的な消毒等。必要に応じて歯科受診している。		
41	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	自尊心を傷つけることがないことを念頭に、ひとりひとりの排泄状況を把握し、その入居者に適した支援に心掛けている。	夜間ポータブルトイレを利用する入居者もいるが、日中はトイレでの排泄を促している。排泄チェック表を利用しながら、失敗しないよう間隔を見て誘導している。管理者は特養でオムツ外しに取り組んだこともあり、その経験を活かしている。1人はリハビリパンツを使用しているが、他は皆通常の下着を使用している。自立支援、また排泄用品の家族の負担軽減につながっている。	
42		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	なるべく薬剤に頼らないよう、水分摂取量を多くしたり、その他日常から介護員の工夫した取り組みが実践されているが、便秘の慢性化に歯止めがきかない状況になっている。それぞれ主治医へ相談し薬剤で対応することが多くなりつつある。		
43	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングや健康状態に合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	人員配置の関係から、固定曜日、固定時間での入浴の実施になっている。特段、入居者からの時間的希望等ないものの、工夫ひとつで希望時間での実施に取り組めるものと思われる。週2回以上、入浴剤をいれて気持ち良いと評判。	基本は固定性であるが、行事や受診、また汚染時など随時対応している。夏場など希望により入浴も可能である。嫌がる入居者にも、言葉がけを工夫している。浴室には手摺りやグリップなど設置し、安心して入浴できる。また洗面器の置き台が異なる高さになっており、入居者の状態により使用することで自立支援につながっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その日の状況や体調に応じ、それぞれの入居者が適度に休まれている。基本、夜間ゆっくり休まれるよう、必要以上午睡しないよう見守り、お声掛けしている。		
45		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解に努めており、医療関係者の活用や服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	全入居者の薬剤を管理し一覧できるようにしている。服薬時には介護員が介助し、誤薬防止のため複数人での確認や、投与前に呼名したりしている。薬剤変更の際は、薬剤師から注意点など説明を受けている。		
46		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	コロナ禍の影響で、専ら屋内活動が中心で、なかなか思うような支援ができない中でも、楽しみを持ったり、気分転換を図ることができるよう支援している。		
47	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍の影響で、なかなか計画はできていないが、受診帰りで自宅に立ち寄ったりと、個別対応している。	病院受診後、自宅に立ち寄るなど入居者の思いや希望を確認しながら対応している。桜やあじさいなどの花見をしたり、空港に飛行機を見に行ったりなど、密を避けながら月1回はドライブをし気分転換を図っている。	
48		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ごく一部の入居者は小遣い程度の現金を所持しているが、つかうことはない。基本、ホーム管理しており、希望に応じていつでも引き出せる仕組みになっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族から電話があれば、ご本人に代わったり、希望があればいつでも電話は可能である。面会制限もあるので、テレビ電話(LINE)の準備もすすめている。		
50	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、臭い、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居心地のよい環境作りに心掛け、装飾品や事務用品についても入居者に危険が及ばぬよう配慮している。	天井の梁が懐かしさ、そして吹き抜けが圧迫感のない空間となっている。窓の障子から優しい陽射しがふりそそぐ。温かい空間でそれぞれが安心できる場所で過ごしている。手作りのカレンダーや入居者の塗り絵などを貼り、時の見当識に配慮している。安全に、自分なりに活動しやすい環境を整えている。	
51		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	個性の強い方もおり、気の合う仲間食卓を囲んでいる。必然的に食事以外の活動も一緒に居ることが多いものの、その個々の役割によって、すべての入居者同士、思い思いに過ごされている。		
52	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご自身で使い慣れた物や、家具を持ってきている方もいる。	仏壇やテレビ、衣装ケースなどそれぞれが使い慣れた馴染みの物を持ち込んだり、また観葉植物を飾ったりと居心地が良く安心できる空間となっている。状態の変化により、ベッドの脚を切り低床ベッドにしたり、床にクッション材を張って転倒のリスクを軽減するなど安全にも配慮している。	
53		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	その入居者の有する能力に応じ、適切な支援に心掛けている。入居者によっては、素直に受け入れる方、不服に思っている方と、温度差がある。		